

# 使用水量等のお知らせのデザインが変わります

問 中津川市上下水道料金センター (☎62-1285)  
 担当課 水道経営課 (☎内線517)

10月1日から実施される適格請求書等保存方式(インボイス制度)対応のため、水道メーターの検針時に投函させていただく「使用水量等のお知らせ」を、9月検針分から、新デザインに変更します。



主に適格請求書発行事業者としての「登録番号」を追加します。  
 なお、使用水量等のお知らせにより直接集金などを行うことはありません。

インボイス制度とは  
 適格請求書(インボイス)を交付し、保存する新しい制度です。  
 課税事業者(消費税を納める義務のある事業者)が、支払った消費税を計算し、仕入税額控除を受

けるために必要な手続きとなります。

適格請求書とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額を伝えるためのもので、現行の請求書などに登録番号といった一定の事項が記載されている必要があります。また、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」のみが交付でき、

中津川市水道事業会計、中津川市下水道事業会計は、適格請求書発行事業者として登録を受けています。

中津川市では、水道メーターの検針が2カ月に1回の隔月検針を行なっています。検針した2カ月の水量を2等分して1カ月分の料金を算定し、検針月の翌月と翌々月の2回に分けて請求します。ま

た、検針は奇数月地区、偶数月地区に分けて行なっています。  
 詳しくは市ホームページをご覧ください。



**今回分使用水量等のお知らせ**

水道：中津川市水道事業会計 登録番号 T-3800020000894  
 下水道：中津川市下水道事業会計 登録番号 T-4800020000894

令和5年10月・令和5年11月請求分 令和5年9月20日

使用期間 令和5年7月20日～令和5年9月20日  
 (前回～今回検針日)

通知書番号 123456789-12 メーター番号 99-999999  
 (連絡番号 0123-4567-890) 口径 20mm

設置場所 かやの木町2-1

使用者 中津川 太郎  
 (氏名・名称)  
 ※設置場所・使用者の情報の一部を割愛して表示する場合があります。

	水道	下水道
今回指針	205㎡	*****
前回指針	184㎡	*****
旧メーター水量	*****	*****
加減・減免水量	*****	*****
下水道認定人数・水量	*****	*****
今回使用水量	21㎡	21㎡

令和5年10月請求分

	水道	下水道
該当水量	11㎡	11㎡
料金(消費税10%対象(税抜))	2,810円	2,050円
請求予定額(消費税込み(税込))	2,871円	2,256円
(内消費税額(10%対象))	(281円)	(205円)
納期限(口座振替日)	令和5年10月31日	令和5年10月31日
請求予定額合計	5,126円	

本票により直接集金することはありません。

令和5年11月請求分

	水道	下水道
該当水量	10㎡	10㎡
料金(消費税10%対象(税抜))	2,500円	1,900円
請求予定額(消費税込み(税込))	2,750円	2,090円
(内消費税額(10%対象))	(250円)	(190円)
納期限(口座振替日)	令和5年11月30日	令和5年11月30日
請求予定額合計	4,840円	

本票により直接集金することはありません。

連絡事項 (検針員名 中津川 花子)

---

**口座振替結果通知書**

水道：中津川市水道事業会計 登録番号 T-3800020000894  
 下水道：中津川市下水道事業会計 登録番号 T-4800020000894

令和5年7月請求分 通知書番号 123456789-12

使用期間 令和5年3月20日～令和5年5月20日

	水道	下水道
口座振替日	令和5年7月31日	令和5年7月31日
口座振替額(消費税込み(税込))	2,750円	2,090円
(内消費税額(10%対象))	(250円)	(190円)
振替額合計	4,840円	

本表の金額をご指定の口座から振替しました。

令和5年8月請求分 通知書番号 123456789-12

使用期間 令和5年5月20日～令和5年7月20日

	水道	下水道
口座振替日	令和5年8月31日	令和5年8月31日
口座振替額(消費税込み(税込))	2,750円	2,090円
(内消費税額(10%対象))	(250円)	(190円)
振替額合計	4,840円	

本表の金額をご指定の口座から振替しました。

令和5年8月20日

中津川市長 印

登録番号

適用税率  
消費税額